

## 減免制度

### 1. 内容

○障害者の公園利用の機会を増やすため、有料公園施設（駐車場）使用料の減額（全額）を実施しています

### 2. 対象者

○公園の利用が目的で下記の手帳等所持者が運転又は同乗する **普通自動車（自家用車）**

- ・身体障害者手帳
- ・愛護手帳（療育手帳等）
- ・戦傷病者手帳
- ・被爆者健康手帳
- ・精神障害者保険福祉手帳
- ・特定医療費受給者証、障害種別欄に難病の記載のある障害福祉サービス受給者証若しくは地域相談支援受給者証又は移動支援・地域活動支援受給者証を所持されている難病患者の方

### 3. 利用方法

○上記の手帳又は受給者証を係員に提示してください **（コピー使用不可）**

### 4. 利用時間

○各駐車場の営業時間内 （日付をまたぐご利用はできません）